

(お知らせ)

神奈川県における在日米軍施設・区域の返還等について

26. 3. 25
防 衛 省

神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会において、別添内容のとおり日米間で認識が一致しましたのでお知らせします。

神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会
の協議内容

- 1 平成16年に返還方針について合意済みの深谷通信所及び上瀬谷通信施設の具体的な返還時期、並びに平成23年11月の日米合同委員会で合意された「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における米軍家族住宅及びその支援施設の所要等に係る基本的な事項について、日米双方で協議を行い、次のとおり認識が一致した。
 - (1) 深谷通信所については、本年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始する。
 - (2) 上瀬谷通信施設については、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始する。
 - (3) 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域に整備する米軍家族住宅については、現計画の鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等385戸を同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更する。
- 2 上記の内容については、今後、地元関係自治体に説明した上で、日米合同委員会の承認を得るため、同委員会に報告される。同委員会の承認が得られた後は、施設調整部会及び施設整備・移設部会の場で所要の協議・調整が進められることとなる。

○平成16年10月 日米合同委員会合意(6施設・区域の返還方針関係抜粋)

4 日米双方で協議した結果、次の諸点について日米間の認識が一致したところである。

(1) 施設・区域の返還に関し：

ア 本件協議内容が日米合同委員会により最終的に承認されれば、個々の施設・区域における現在の使用が終了した時点で、以下の施設・区域については、必要性がなくなるため、返還に向けた手続きが開始される。

① 上瀬谷通信施設（一部）

② 深谷通信所

③ 富岡倉庫地区

④ 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域の飛び地部分（約1.2ヘクタール）

イ 根岸住宅地区については、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域での住宅及びその支援施設の建設が完了した時点で返還される。

ウ 上瀬谷通信施設の残余部分（住宅及び支援施設が所在する地区等）については、現在の使用が終了し、それによりその必要性がなくなった時点で、返還に向けた手続きが開始される。

エ 小柴貯油施設については、他の施設・区域と同様、引き続き、その必要性を検討し、必要性がなくなった時点で返還されることとなる。

当該施設・区域の一部については、米側は、早期返還の達成に向けて、所要の措置をとる。

○平成23年11月 日米合同委員会合意(家族住宅等の基本的事項関係抜粋)

2 家族住宅及びその支援施設の所要等に係る基本的な事項として、横浜市からの要望である緑・自然環境の保全等を踏まえ、次のとおり日米間で認識が一致したところである。

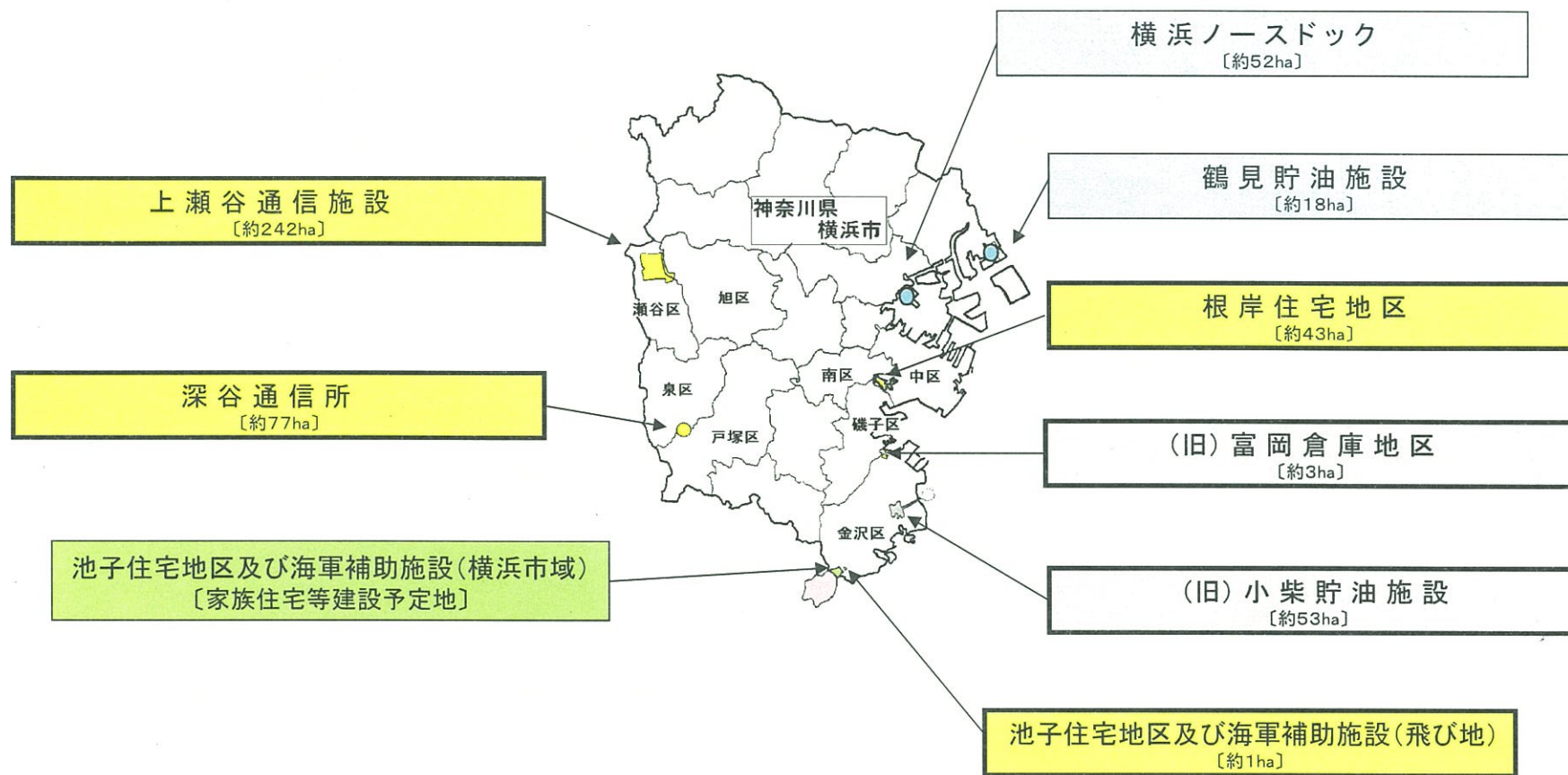
(1) 家族住宅は、鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等（385戸）として整備する。

(2) 支援施設の総延べ床面積（建築基準法による延べ床面積）は、27,455㎡以下とする。

(3) 各建物の高さは20m以下とし、建ぺい率は30%以下、容積率は80%以下とする。

横浜市に所在する在日米軍施設・区域

平成26年3月
防衛省



神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等について

平成26年3月
防衛省

	平成15年度 第2回K-FAP	平成16年度 第3回K-FAP/JC合意	平成22年度 第5回K-FAP/JC合意	平成23年度 第6回K-FAP/JC合意	平成25年度 K-FAPの協議内容公表(26.3.25)
家族住宅等建設 (池子住宅地区の横浜市域)	約800戸 【高層】 根岸分:約400戸 不足分:約400戸	約700戸 【高層】 根岸分:約400戸 不足分:約300戸	約400戸 【3階建て】 当面の措置として、根岸分 約400戸を建設	約400戸(385戸) 【3階建て】	171戸 【2階建て】 差214戸:当面の間、米側で必要に応じ民間 賃貸住宅を活用するなどして対応
(旧)小柴貯油施設 (約53ha)		現在の使用が終了した 時点で、返還手続開始 ↓ 平成17年12月返還			
(旧)富岡倉庫地区 (約3ha)		現在の使用が終了した 時点で、返還手続開始 ↓ 平成21年5月返還			
深谷通信所 (約77ha)		現在の使用が終了した 時点で、返還手続開始			26年6月末 ☆ 返還
上瀬谷通信施設 (約242ha)		現在の使用が終了した 時点で、返還手続開始			27年6月末 ☆ 返還
根岸住宅地区 (約43ha)		家族住宅等の 建設が完了した時点 で返還			
池子住宅地区(飛び地) (約1ha)		現在の使用が終了した 時点で、返還手続開始			

◆計約320haを返還
 (東京ドーム68個分)
 ◆横浜市内の施設・区域
 の約7割に相当

防衛省南関東防衛局長と市長との面会概要

3月25日に、防衛省南関東防衛局長が市長と面会し、在日米軍施設・区域の返還等に係る日米協議の内容について説明されましたので、その結果をお知らせします。

1 面会の概要

- (1) 日 時：平成26年3月25日（火）午前10時00分～10時15分
- (2) 場 所：市長応接室
- (3) 面 会 者：丸井^{まるい}博^{ひろし} 防衛省南関東防衛局長 ほか
- (4) 内 容：神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会の協議内容について
- (5) 主な発言

○林市長

- ・深谷通信所及び上瀬谷通信施設については、これまで私も直接返還の要請を重ねてきたが、今回、具体的な返還時期が明示されたことは、大きな前進と考えている。いよいよ本格的に跡地利用の取組が始められる。
- ・現在、深谷では米軍と契約を交わして野球場や菜園に利用している方がおられ、上瀬谷では民有地権者の方々もいらっしゃるので、国が、返還についての十分な説明と丁寧な対応をお願いしたい。
- ・根岸及び池子の飛び地についても、引き続き早期返還が実現するようお願いする。
- ・池子住宅の横浜市域については、住宅整備戸数の削減が示されたが、緑と自然環境の保全についてどのように取り組むのか、今後、具体的に示していただきたい。
- ・また、周辺の道路網は極めて脆弱であり、米軍住宅の整備に対しては、これまで地元の皆様からも道路交通問題に関する強い要望があるので、米軍住宅が道路交通に与える影響を極力軽減するための方策をしっかりと示していただきたい。
- ・今後、基本配置計画案を見直し、改めて意見照会することだが、地元の皆様に対して丁寧に説明するとともに、これまで要望してきた内容については、最大限尊重してもらいたい。

○丸井南関東防衛局長

- ・深谷通信所及び上瀬谷通信施設の土地所有者や耕作者等の方に対しては、丁寧の説明した上で適切に対応させていただく。
- ・根岸及び池子の飛び地については、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における住宅整備の進捗が早期返還につながるものと考えており、早期返還が実現するよう引き続き努力する。
- ・池子の緑と自然環境の保全については、改変地における緑化対策など、できる限りの環境配慮措置を講ずるよう努力する。
- ・周辺地域の道路交通問題については、貴市からの具体的な要望も踏まえつつ、努力してまいりたい。
- ・基本配置計画案の見直しについては、まとめ次第、地元に対して丁寧に説明させていただく。横浜市や地元の方々の理解と協力を得て進めてまいるので、引き続きよろしく願います。